

1. 計画の概要

■計画策定の背景・目的

本市では、昭和40年代から50年代の高度成長期にかけて、様々な公共施設やインフラ施設を整備してきましたが、老朽化に伴い今後多くの施設は改修や建て替えの時期を一斉に迎えます。しかし、人口減少等に伴い税収が伸び悩む一方、福祉関係経費の増加が見込まれるなかで、公共施設等への投資をこれまでと同水準で継続していくことは困難な状況です。

これらの課題を踏まえ、人口減少や財政状況などの将来の動向を見据えつつ、公共施設等の現状と課題を整理するとともに、公共サービスのあり方を検証するなど総合的な観点に立って、公共施設等を将来にわたって最適に管理するため、「行方市公共施設等総合管理計画」を策定します。

■計画期間

平成28年度から令和37年度までの40年間

※社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとします。

■計画の位置付け

本計画は、上位計画である「行方市総合戦略書」に即し策定するものであり、公共施設やインフラにおいて各自定める個別施設計画の指針となるものです

■計画対象施設

公共施設等	公共施設	学校、公民館、図書館、庁舎、消防施設、観光施設、公園等
	インフラ施設	道路、橋りょう、水道、下水道

2. 本市の概況

本市の人口ビジョンによると、今後も現在の人口の減少傾向が続いた場合、2060年(令和42年)には、人口は約1.3万人となる見込みです。



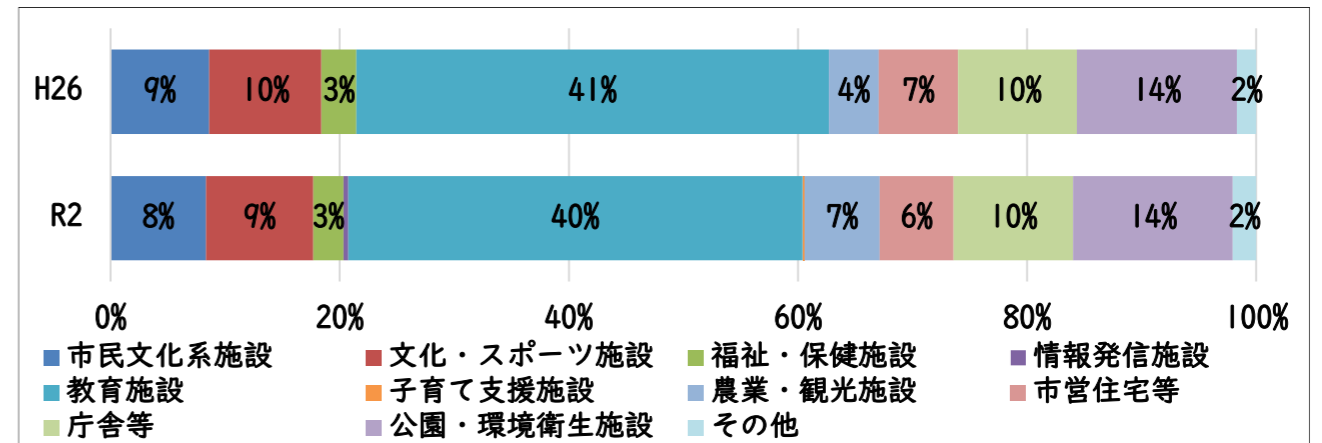
3. 公共施設等の現状と課題

■公共施設等の保有状況

(1)公共施設
 施設数:155施設 棟数:338棟 総延床面積:約141,000㎡

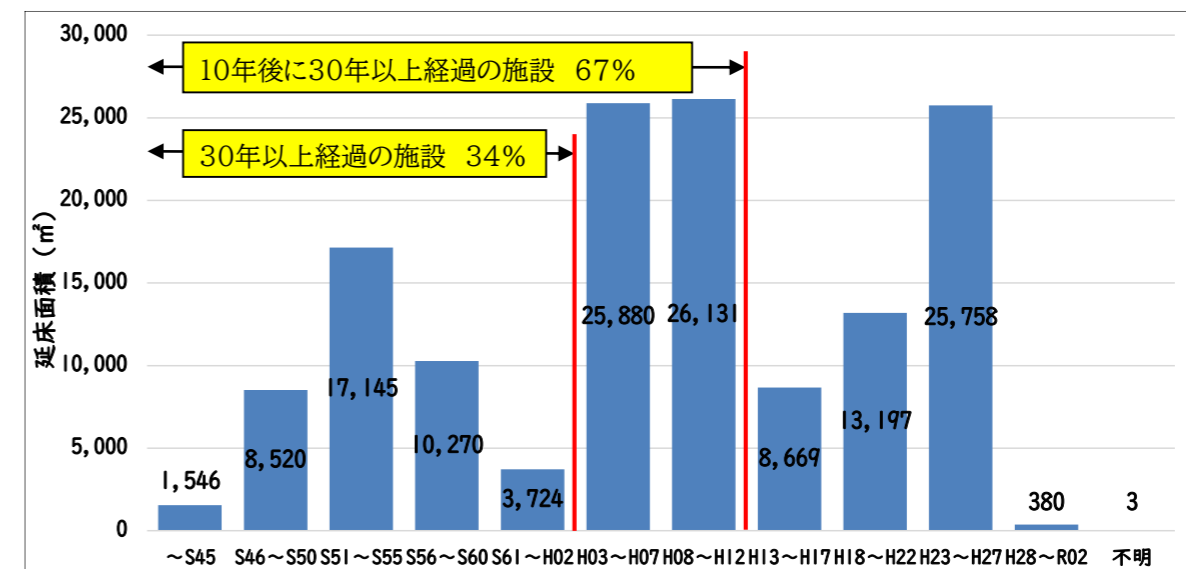
(2)インフラ施設
 道路:1,805km 橋りょう:140橋 水道(管渠):719km
 公共下水道(管渠):86km 農業集落排水(管渠):40km
 公共浄化槽:380基

■公共施設の延床面積割合



■公共施設の老朽化の状況

大規模改修が必要とされる築30年以上の施設は、現時点で約34%ですが、10年後には67%になります。

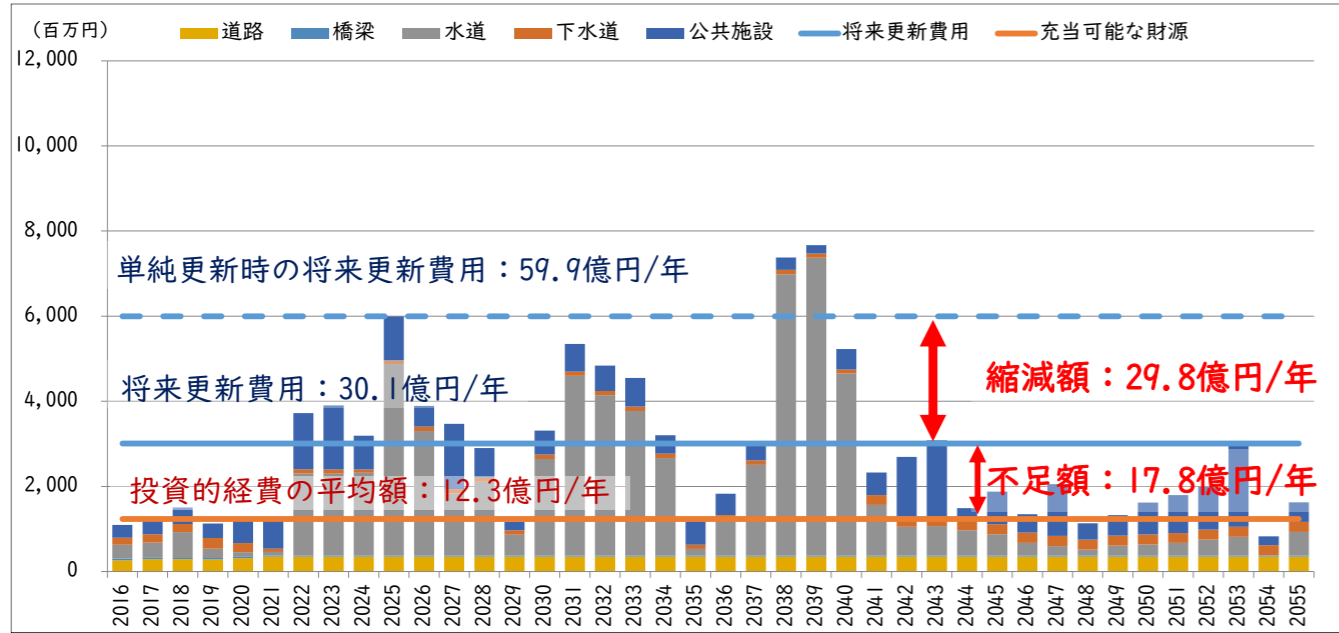


■現状や公共施設等における課題

- (1)人口減少と少子・高齢化に伴う人口構造の変化
- (2)税収の減少と福祉関係経費の増加
- (3)公共施設等の老朽化
- (4)受益者負担と管理運営方法の改善
- (5)施設の投資的経費(維持管理費)の増大

4. 公共施設等の更新費用の推計について

耐用年数経過時に単純更新する場合の将来更新費用の推計は、2055年度(令和37年度)までの35年間で総額約2,097億円、年平均で約59.9億円となります。長寿命化対策を反映した場合は、総額約1,052億円(約30.1億円/年)で、約1,045億円(約29.8億円/年)縮減となりますが、依然として平成28年度から令和2年度までの5年間における投資的経費の平均額12.3億円を17.8億円上回っており、さらなる費用縮減に向けた取り組みが必要な状況です。



項目	今後35年間の改修費用	改修費用の年平均	投資的経費の年平均	投資的経費の実績額からみた不足額(年平均)
公共施設	261.9億円	7.5億円/年	3.9億円/年	3.6億円/年
道路	122.1億円	3.5億円/年	2.9億円/年	0.6億円/年
橋りょう	10.2億円	0.3億円/年	0.3億円/年	0億円/年
水道	603.4億円	17.2億円/年	3.2億円/年	14億円/年
下水道	54.7億円	1.6億円/年	2.0億円/年	-0.4億円/年
合計	1,052.3億円	30.1億円/年	12.3億円/年	17.8億円/年

(3)適切な施設配置と効率的な管理運営

- ①公共施設
保有数量の適正化に伴う施設の統廃合により適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等のノウハウを導入し、施設の維持管理費用の圧縮とサービス水準の向上を図ります。
- ②インフラ施設
中長期的な経営計画に基づき、安定的な事業運営化を図ります。
また、民間企業等のノウハウを導入し、施設の維持管理費用の圧縮とサービス水準の向上を図ります。

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1)公共施設

- ①廃止や統合の推進
- ②維持管理・更新・長寿命化の実施
- ③定期的な点検・診断等の実施
- ④安全確保・耐震化の実施
- ⑤ユニバーサルデザイン化・省エネ化の推進
- ⑥公共施設の効率的な運営
- ⑦総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築

(2)インフラ施設

- ①適切な施設整備
- ②維持管理・更新・長寿命化の実施
- ③定期的な点検・診断等の実施
- ④効率的な運営

5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に関する基本的方針

(1)施設保有総量の適正化

- ①公共施設
公共施設のあり方や必要性について、将来的な人口減少や人口構造、財政状況の変化を見据え、費用対効果などの面から総合的に分析し、施設保有総量の適正化を行います。
- ②インフラ施設
市民生活に密接に関係する基盤施設であることを考慮し、将来的な人口減少や人口構造、都市構造、財政状況の変化を見据え、真に必要な施設の整備を計画的に進めます。

(2)既存施設の有効活用と長寿命化の推進

- ①公共施設
今後も継続的に活用していく施設については、個別施設計画に基づく「予防保全型」の維持修繕を徹底し、施設の長寿命化を推進し、将来的な財政負担の軽減と平準化を図ります。
また、既存施設については、施設の耐用年数やスペースを含めて「使いきる」との発想に基づき、最大限有効に活用します。
- ②インフラ施設
個別施設計画に基づく「予防保全型」の維持修繕を徹底し、施設の長寿命化を推進することにより、将来的な財政負担の軽減と平準化を図ります。

6. 公共施設等の削減目標

本計画の計画期間である令和37年度(2055年度)までに施設の耐用年数を迎える公共施設の割合は、約20%です。

これに併せて、本計画において示した「公共施設等の見直しにあたっての基本的な考え方」等に基づき公共施設保有総量の適正化を進め、令和37年度(2055年度)末までに公共施設の延床面積を**30%削減**することを目標とします。

なお、インフラ施設については、市民生活における基盤施設であることから、基本的に総量の削減を行わず、真に必要な施設の整備や長寿命化につとめるものとしています。

